

## お知らせ

# 各種申請等の送付による受付の開始について

(大気汚染・アスベスト・騒音・振動・ダイオキシン類等に関する送付による届出)

新型コロナウイルスの感染防止策として、在宅勤務（テレワーク）等の感染防止のための取組みや密閉空間・密集場所・密接場面いわゆる「3つの密」を避ける行動要請が発出されております。

このため、当面の間、大阪市環境局環境管理課（各環境保全監視グループ）が所管する各種法令等で規定されている届出について、送付による受付を行っています。

なお、従来からの窓口での事前相談及び届出受付は、継続して対応します。

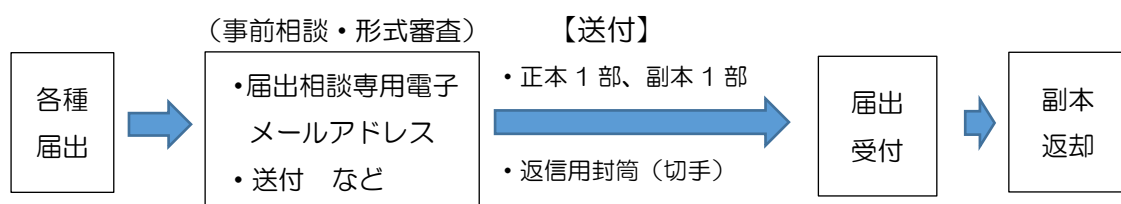
### ◎ 特にご留意いただきたい事項

- ◇ 必ず届出相談専用電子メールアドレス・送付などにより届出内容を各環境保全監視グループあて送付し、事前相談を行ってください。

事前相談による形式審査で届出内容が確認され、届出内容に問題がないものしか送付による受付ができませんのでご注意ください。

また、事前相談を予定されている場合は、各環境保全監視グループあて電話でご連絡願います。

- ◇ 必ず届出者の担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- ◇ 送付等による費用（副本の返却だけでなく、各種資料に不備がある場合に本市から返送する場合や追加資料を求める場合を含む。）は、申請等される方の負担となりますのでご了承ください。また、送付事故等に関して本市では一切責任を負いません。
- ◇ 受付日は、事前相談終了後、届出書が各環境保全監視グループに届いた日となります。（届いた日が閉庁日の場合は、翌開庁日となります。）
- ◇ 届出期日に余裕をもった事前相談をお願いします。特にアスベスト関係や大気、騒音など技術審査を伴う届出等は、事前相談終了までに時間を要することが想定されますので、早めにご相談願います。
- ◇ 外出自粛要請により職場への出勤等を自粛されるなど、届出対応ができない場合等については、所管する各環境保全監視グループへご相談ください。



### ◎ 電子メールによる事前相談について

- ・当該区を所管する各環境保全監視グループの届出相談専用電子メールアドレスあて、担当者名、連絡先（電話番号）を記入のうえ、届出内容を送付してください。
- ・届出内容の中に、複雑な図面やカラーで作成された資料などがある場合は、送付による対応をお願いします。

### ◎ 送付による事前相談について

- ・当該区を所管する各環境保全監視グループあて、担当者名、連絡先（電話番号）を記入のうえ、届出内容を送付してください。  
なお、届出内容の返却を希望する場合は、必要な郵便切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。（※返信用封筒にはあらかじめ宛先の住所、会社名、担当者氏名等を記入してください。）

### ◎ 事前相談後の送付による届出受付について

- ・届出書類を送付する際は、必ず当該区を所管する各環境保全監視グループが指定する届出相談専用電子メールアドレスあて、本市担当者が、事前に内容等を確認したものを送付してください。
- ・受付日については、当該区を所管する各環境保全監視グループあてに、送付物が届いた日とします。（届いた日が閉庁日の場合は、翌開庁日となります。）  
特に、法令等で届出の期日が規定されているものは、ご注意願います。
- ・届出部数は、正本1部・副本1部とし、副本返却に必要な郵便切手を貼付した返信用封筒を、必ず同封のうえ送付してください。（※返信用封筒にはあらかじめ宛先の住所、会社名、担当者氏名等を記入してください。）

### ◎ その他

- ・特定建設作業実施届出書については、従来どおりの送付による届出対応を行います。  
（特定建設作業の届出と規制のあらまし参照）

【送付先、相談先、届出相談専用電子メールアドレス】

| 担当区  | 送付先・相談先<br>(名称及び所在地・電話番号)   | 届出相談専用電子メールアドレス  |
|--|---|--|
| 北区<br>都島区<br>淀川区<br>東淀川区<br>旭区                 | 環境局 環境管理部 環境管理課<br>北部環境保全監視グループ<br><br>〒530-8401<br>北区扇町2-1-27 北区役所2階<br>TEL 06-6313-9550               | <a href="mailto:todokedehokubu@city.osaka.lg.jp">todokedehokubu@city.osaka.lg.jp</a>     |
| 中央区<br>天王寺区<br>浪速区<br>東成区<br>生野区<br>城東区<br>鶴見区 | 環境局 環境管理部 環境管理課<br>東部環境保全監視グループ<br><br>〒541-8518<br>中央区久太郎町1-2-27<br>中央区役所3階<br>TEL 06-6267-9922        | <a href="mailto:todokedetoubu@city.osaka.lg.jp">todokedetoubu@city.osaka.lg.jp</a>       |
| 福島区<br>此花区<br>西区<br>港区<br>大正区<br>西淀川区          | 環境局 環境管理部 環境管理課<br>西部環境保全監視グループ<br><br>〒552-8510<br>港区市岡1-15-25<br>港区役所4階<br>TEL 06-6576-9247           | <a href="mailto:todokedeseibu@city.osaka.lg.jp">todokedeseibu@city.osaka.lg.jp</a>       |
| 阿倍野区<br>東住吉区<br>平野区                            | 環境局 環境管理部 環境管理課<br>南東部環境保全監視グループ<br><br>〒545-8550<br>阿倍野区阿倍野筋1-5-1<br>あべのルシアス12階<br>TEL 06-6630-3433    | <a href="mailto:todokedenantoubu@city.osaka.lg.jp">todokedenantoubu@city.osaka.lg.jp</a> |
| 住之江区<br>住吉区<br>西成区                             | 環境局 環境管理部 環境管理課<br>南西部環境保全監視グループ<br><br>〒559-0002<br>住之江区浜口東3-5-16<br>住之江保健福祉センター分館<br>TEL 06-4301-7248 | <a href="mailto:todokedenanseibu@city.osaka.lg.jp">todokedenanseibu@city.osaka.lg.jp</a> |